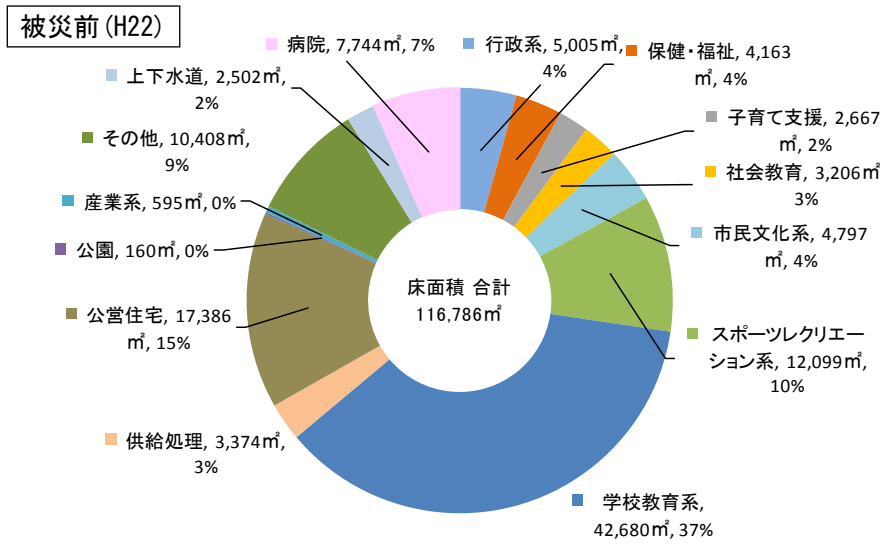


南三陸町における被災前後の公共施設等の状況と課題

■被災前後の公共施設の状況

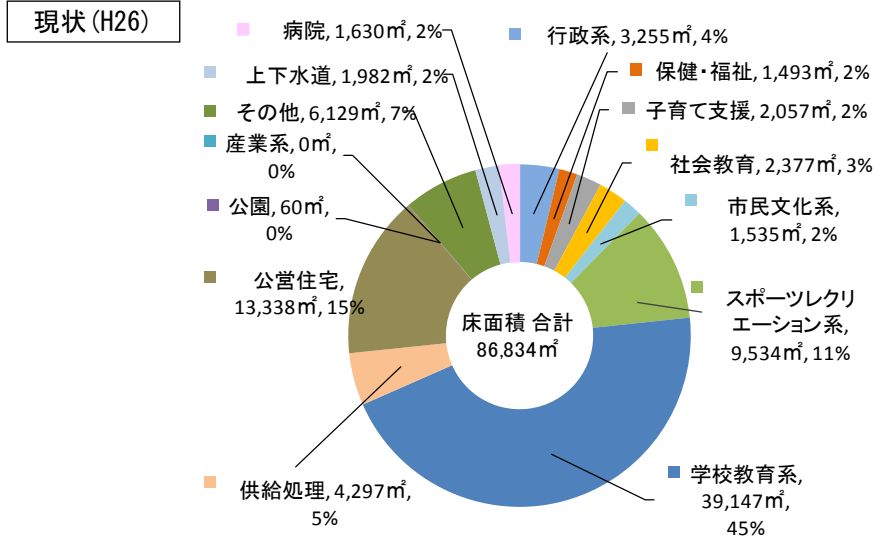
○震災前（平成22年度）

- 被災前の公共施設の総床面積は約117千㎡であり、町民1人あたり6.84㎡である。
- 施設分類別には、学校施設が全体の37%、公営住宅が15%と多くを占めている。
- 震災前では、築30年以上の公共施設建築物が全体の約50%を占めており、市民文化施設、社会教育施設、行政系施設などで築30年以上が多い。



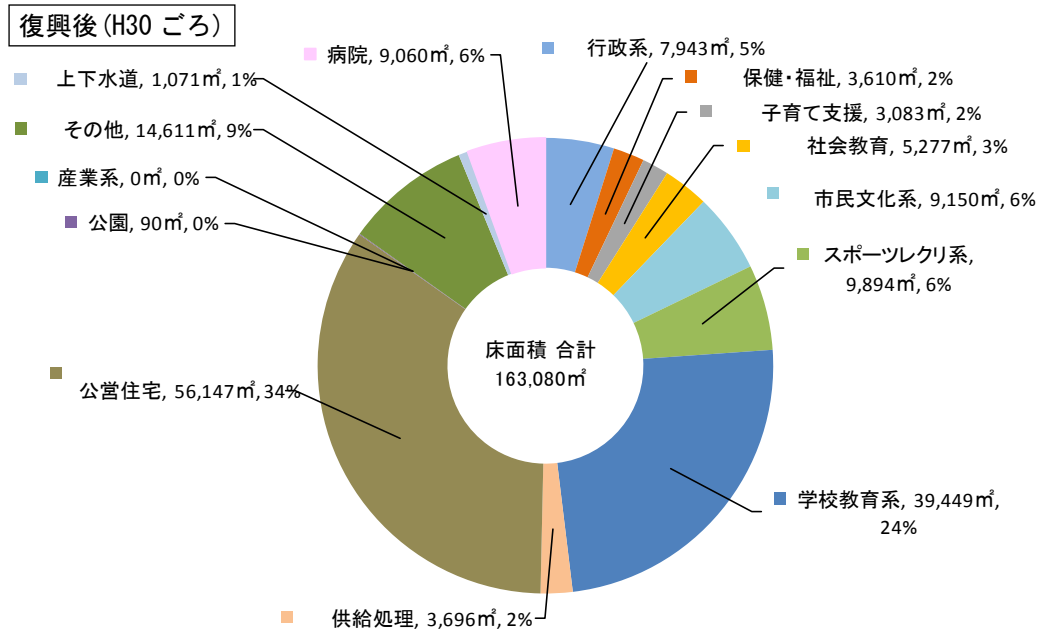
○現状（平成26年度末）

- 東日本大震災により多くの公共施設建築物を失ったが、その後の復興に向けて整備された仮設建物なども含め、平成26年度では約8万7千㎡である。



○復興後（平成30年度ごろ）

- 震災後に整備される施設完成後（平成30年度ごろ）の公共施設の床面積は、約16万3千㎡である。
- 公営住宅が多く整備されるため、全体の約3分の1を占めることとなる。



■公共施設の維持・管理、改修・更新の費用

- 既存施設に加え、計画されている施設も整備されたとして、公共施設（建築物）にかかる費用は、平成28年(2016)～平成67年(2055)の40年間に約654億円、年間約16.3億円と推計される。
- なお、震災前の状況で同様に推計した場合、約711億円となる。

	大規模改修・更新費合計	保全・補修費合計	更新・保全・補修合計
震災前の施設	51,945,067千円 519.5億円	19,109,263千円 191.1億円	71,054,067千円 710.5億円
震災後の計画	43,791,578千円 437.9億円	21,565,821千円 215.7億円	65,357,400千円 653.6億円
震災前の額に対する増減	15.7%減	12.9%増	8.0%減

■課題

○人口が減少する中での、公共施設面積の維持

- 被災を免れた施設に加え、復興、復旧による整備が行われることで、公共施設面積はおよそ40%増加することとなる。
- そのため、将来にわたる維持、管理費も大幅な増加が見込まれる。

■被災前後の町内の公共施設面積

	公共施設面積	人口	一人あたり面積
被災前 (H22)	11万7千㎡	1万7千人	6.7㎡/人
復興後 (H30 ごろ)	16万3千㎡	1万3千人	12.9㎡/人

○施設整備時期による将来の改修・更新時期の集中

- 震災からの復旧、復興のために公共施設の整備が進められ、平成23～28年度に多くの施設が整備されることとなった。
- この時期に整備された施設の大規模改修や更新の対応が同時に発生すると想定される。

○施設の用途、配置への対応

- 震災後に災害公営住宅が多く整備されてきているため、将来にわたる維持、管理や改修、更新等の費用の負担が増大することが想定される。
- 志津川地区、伊里前地区に公共施設が多く立地するため、他の3地区との配置のバランスや地域が連携した施設活用が求められる。

■地区別公共施設面積

地区 (小学校区)	被災前 (H22)	復興後 (H30 ごろ)
戸倉	13,200㎡	18,379㎡
志津川	62,652㎡	98,739㎡
入谷	9,579㎡	11,169㎡
伊里前	25,836㎡	27,269㎡
名足	5,497㎡	7,525㎡

■公共施設マネジメントの方向性

方向1：公共施設等の総量の圧縮を図る

- ・震災復興によって震災前の公共施設を上回る公共施設を抱えることになり、県内、全国的に見ても公共施設量は過大な状況になる。
- ・そのため、人口や財政の動向を見据え、将来にわたって維持できるように、公共施設等の総量の圧縮を図ることが必要。

方向2：公共施設の長寿命化と計画的な施設整備を図る

- ・公共施設の老朽化に伴い、施設の修繕や更新費用の増加が見込まれる一方で、公共施設の整備にかけられる費用は減少する見込みである。
- ・施設の適切な維持管理・更新ができない場合は、公共施設の機能や安全性の低下が懸念され、結果として公共施設が利用できなくなることも想定される。
- ・そのため、社会動向やニーズの変化に合わせ、必要となる公共施設に関しては、長期的視点に立った計画的な修繕や長寿命化を検討するとともに耐震性の確保やバリアフリーの対応等を実施し、誰もが安心して使える施設整備を図ることが必要。

方向3：効率的・効果的な施設運営を図る

- ・公共施設を管理運営していくためには、光熱水費や人件費などの費用がかかる。
- ・そのため、現在も進めている指定管理者制度等による、利用料金等の見直しによる収入の増加や市民サービスの維持や向上を踏まえた上で、民間ノウハウの活用による管理運営費の縮減等による、効率的・効果的な施設運営が必要。

方向4：将来を見据えた公共施設の再配置を図る

- ・公共施設等は災害時の避難場所や避難経路等の役割を果たしている。また、復興のためには交流人口の増大による振興が期待されており、公共施設等は観光振興においても重要な役割を担うものも多い。
- ・そのため、公共施設等の再配置にあたっては、単に施設の機能や量だけではなく、まちづくりの視点に立ち、利用者の利便性や地域特性等を考慮し、将来を見据えた施設評価が必要。

方向5：公共施設の適正管理と再配置の推進体制の構築を図る

- ・震災復興により多くに施設が新たに整備されたため、公共施設等の再配置は数十年単位の息の長い取り組みとなる。
- ・公共施設は、利用されることでその役割を果たすことから、南三陸町の公共施設の現状や問題点を町民と共有しながら、公共施設のあり方を考えていくことが重要。
- ・そのため、行政内部はもとより、町民や有識者等を加えた再配置の検討体制を現段階から構築することが必要。

■取り組みの展開

方向1

●削減の数値目標の設定

- ・目標年次や達成すべき公共施設等の削減量(数値目標)を設定し、財政的に将来に渡って維持管理、更新が可能な公共施設等の総量とすることを目指す。

●設置効果の低い施設の統廃合

- ・稼働率が低く、機能の重複や利用者の増加が見込めない等の設置効果の低い施設については、優先順位を明らかにした上で統廃合を検討する。

●公共施設が多機能化

- ・各地域の公共施設や公共施設の機能を集約する複合化、多機能化を検討する。

方向2

●計画的な予防保全による更新費用の圧縮と平準化

- ・今後も町で保有する公共施設については、定期点検の実施や中長期保全計画の策定、改修履歴のデータベース化により、これまでの「事後保全」の修繕から「予防保全」の修繕へ転換し、計画的な公共施設マネジメントを推進する。
- ・公共施設の改修にあたっては、長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減を図る。

●施設利用者の安心・安全の確保

- ・バリアフリー対応改修、災害時の避難拠点としての整備など、誰もが安心して使える施設整備を目指す。

●将来の需要予測と将来ニーズへの対応

- ・今後不要となる施設、機能については、積極的に用途転換や跡地活用を検討する。

施設台帳				設備機器台帳			
大分類	中分類	小分類	台帳番号	大分類	中分類	小分類	台帳番号
大森自治住宅	大森自治住宅	大森自治住宅	001	大森自治住宅	大森自治住宅	大森自治住宅	001
住所	住所	住所	住所	住所	住所	住所	住所
用途	用途	用途	用途	用途	用途	用途	用途
面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
築年	築年	築年	築年	築年	築年	築年	築年
状態	状態	状態	状態	状態	状態	状態	状態
備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考

データベース化に向けた台帳作成イメージ

方向3

●受益者負担を適正化

- ・受益者負担の原則という視点から、公共施設の利用実態とコスト負担の状況を検証し、料金設定や減免制度の見直し、使用料金のバランス等、負担の適正化を検討する。
- ・利用者数の減少している施設は、その原因を明らかにするとともに、利用者数の増加を図り、効率的な施設運営を行う。
- ・公共施設の廃止、統廃合により発生する空スペースや敷地の民間への賃貸による利用料金収入の確保、売却などにより公共施設を資産として活用することを検討する。

●民間活力の導入

- ・民間事業者のノウハウを活用した施設運営の効率化やサービスの質の向上を検討する。

方向4

●用途別・利用圏域に応じた再配置の推進

- ・公共施設の用途別に利用圏域を設定し、利用圏域に応じた再配置方針を検討する。
- ・都市計画等まちづくりと連動した再配置を検討する。
- ・統廃合により公共施設の利便性の低下が懸念される場合は、公共交通網の見直しなどの代替案も含めて検討する。

●施設評価に基づく再配置の検討

- ・施設評価を踏まえ、まちづくりの視点に立ち、利用状況や地域特性等に配慮した公共施設の再配置を検討する。

方向5

●町民との問題意識の共有・協働の推進

- ・公共施設等総合管理計画(本計画)の周知につとめ、町民と公共施設の現状や問題点等について情報の共有化を図るとともに、町民や有識者を加えた検討委員会の設置等により、広く意見を取り入れながら再配置計画を検討する。
- 市内プロジェクトチームの設置
- ・再配置を検討し、市内の合意形成を図るプロジェクトチームの構築など、全庁が一丸となった推進体制を検討する。

